

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第83期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 三京化成株式会社

【英訳名】 SANKYO KASEI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川和夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 大阪(06)6262-2881

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 市川正治

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北久宝寺町一丁目9番8号

【電話番号】 大阪(06)6262-2881

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 市川正治

【縦覧に供する場所】 三京化成株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号(TT 2ビル))

三京化成株式会社浜松支店
(浜松市中区佐藤一丁目40番21号)

三京化成株式会社名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目10番6号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 三京化成株式会社浜松支店は法定の縦覧場所ではありませんが投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第79期 平成17年 3月	第80期 平成18年 3月	第81期 平成19年 3月	第82期 平成20年 3月	第83期 平成21年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	18,574,769	20,573,135	22,473,949	23,256,380	22,711,888
経常利益 (千円)	351,997	438,175	520,386	570,775	447,609
当期純利益 (千円)	212,673	265,840	224,762	307,495	222,529
純資産額 (千円)	6,903,789	7,436,680	7,431,651	7,022,857	6,856,885
総資産額 (千円)	12,435,059	13,913,038	14,180,335	13,684,522	11,816,884
1株当たり純資産額 (円)	524.56	576.72	581.11	549.43	536.76
1株当たり当期純利益 (円)	15.18	19.57	17.56	24.05	17.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	55.5	53.5	52.4	51.3	58.0
自己資本利益率 (%)	3.1	3.7	3.0	4.3	3.2
株価収益率 (倍)	19.04	22.02	17.37	9.73	9.76
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	57,625	235,843	122,574	76,255	89,957
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,789	481,346	187,292	93,342	200,302
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	213,746	171,006	149,892	103,852	109,656
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,415,547	999,038	784,428	850,173	630,172
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	96 (26)	92 (26)	95 (26)	95 (28)	96 (29)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	18,597,638	20,595,856	22,496,664	23,279,100	22,734,639
経常利益 (千円)	305,068	416,695	502,510	561,333	467,478
当期純利益 (千円)	175,075	247,443	212,694	301,234	243,515
資本金 (千円)	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600	1,716,600
発行済株式総数 (株)	15,600,000	15,600,000	15,600,000	15,600,000	15,600,000
純資産額 (千円)	6,270,565	6,769,824	6,749,329	6,380,015	6,236,427
総資産額 (千円)	11,873,126	13,319,610	13,568,523	13,119,187	11,213,999
1株当たり純資産額 (円)	475.67	524.12	526.94	498.37	487.44
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	6.0 (3.0)	8.5 (3.0)	7.5 (3.5)	8.25 (4.0)	8.50 (4.25)
1株当たり当期純利益 (円)	12.35	18.13	16.59	23.53	19.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.8	50.8	49.7	48.6	55.6
自己資本利益率 (%)	2.8	3.8	3.1	4.6	3.9
株価収益率 (倍)	23.40	23.77	18.38	9.94	8.93
配当性向 (%)	48.6	46.9	45.2	35.1	44.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	92 (16)	89 (17)	92 (18)	91 (20)	93 (20)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 平成18年3月期の1株当たり配当額8円50銭(1株当たり中間配当額3円)には、創業60周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和21年7月	創業者小川惺一が京都市において、個人経営として、染料の販売を行なう三協商会を創業
昭和22年2月	大阪市東区高麗橋において三協商会を改組して、株式会社三協商会(資本金195千円)を設立、一般商品の売買と染料の製造販売を事業目的とする 京都市に京都出張所を設置(昭和27年1月京都支店に昇格 昭和36年8月廃止)
昭和22年3月	工業用薬品の製造販売を事業目的に加える
昭和22年4月	名古屋市に名古屋出張所を設置(昭和27年1月名古屋支店に昇格)
昭和22年11月	商号を三京化成株式会社と変更
昭和23年2月	顔料・染料の製造販売及び医薬品の売買を事業目的に加える
昭和23年8月	大阪市東区北久宝寺町に本店を移転
昭和27年9月	浜松市に浜松出張所を設置(昭和30年8月浜松支店に昇格)
昭和32年7月	建築資材、衣料品、電気機器及び部品ならびに工具、その他一般雑貨の販売ならびに輸出入を事業目的に加える
昭和32年12月	東京都に東京出張所を設置(昭和43年5月東京支店に昇格 平成4年6月東京支社に昇格)
昭和33年1月	化学工業薬品の製造部門を分離して、大阪市東淀川区において子会社大同工業株式会社を設立(現・連結子会社)
昭和36年2月	中央理化学工業株式会社(現出資比率24.4%)に資本参加
昭和40年10月	静岡市に静岡出張所を設置(昭和55年8月静岡営業所に昇格 平成5年4月浜松支店に統合)
昭和43年3月	倉敷市に中国出張所を設置(昭和55年8月山陽営業所に昇格・改称)
昭和43年11月	本店ビル新築完成
昭和44年5月	久留米市に久留米出張所を設置(昭和55年8月九州営業所に昇格・改称)
昭和45年12月	名古屋支店ビル新築完成
昭和48年12月	久留米出張所社屋新築完成
昭和49年6月	肥料、毒物及び劇薬の製造販売ならびに輸出入を事業目的に加える
昭和52年6月	浜松支店ビル新築完成
昭和57年7月	日本証券業協会大阪地区協会に店頭登録銘柄として登録される
昭和61年11月	大阪証券取引所の市場第二部に上場
平成3年4月	建材部門の物流機能を大同工業株式会社に委託
平成4年6月	本店営業部を大阪支社に昇格・改称
平成7年3月	東洋紡績株式会社と共同出資(現出資比率30%)により、香港に現地法人三東洋行有限公司を設立
平成9年10月	三重県上野市に大同工業株式会社(現出資比率100%)上野工場を開設、建材部門の物流基地として操業開始
平成13年3月	I S O 9002登録(現I S O 9001)(建装材事業部、大同工業、本社)
平成14年3月	東南アジア市場の営業拠点として、100%全額出資により、シンガポールに現地法人SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.を設立
平成16年3月	I S O 14001登録(全社)、I S O 9001登録(浜松支店)
平成19年5月	当社100%全額出資により、中国に現地法人、産京貿易(上海)有限公司を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社3社、関連会社2社で構成されており、土木・建材資材関連、情報・輸送機器関連、日用品関連ならびに化学工業関連の各分野に向けて、原材料及び諸資材の販売ならびにこれらに付帯する関連業務を主な内容とした事業活動を展開しております。

当社及び当社グループの事業にかかる位置付け、及び事業の分野別との関係は次のとおりであります。

なお、事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しておりますので、事業の種類別セグメント情報にかえて、事業分野別に記載しております。

(土木・建材資材関連分野)

当該分野の取扱品目の一部について、関連会社中央理化工業株式会社から仕入れるほか、子会社の大同工業株式会社において、部材の流通加工などの付帯業務を行い、当社を通して販売しております。

(情報・輸送機器関連分野)

当社が販売しております。

(日用品関連分野)

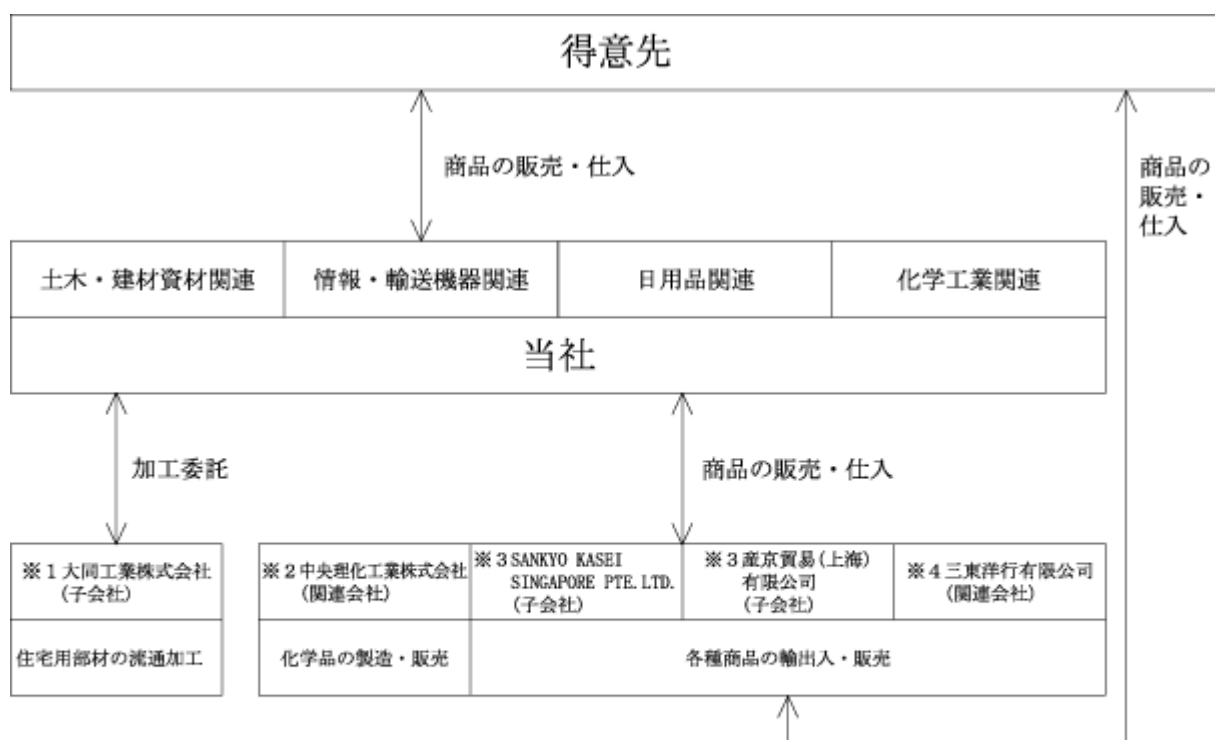
当社が販売しております。

(化学工業関連分野)

当社の主に国内販売を行っており、関連会社中央理化工業株式会社へはその一部を、原料として販売しております。

海外への販売については、海外子会社のSANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.及び産京貿易（上海）有限公司ならびに海外関連会社三東洋行有限公司を通じて行っているほか、各社から関連海外商品の一部を仕入れております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) ※1 連結子会社
 ※2 持分法適用関連会社
 ※3 非連結持分法非適用子会社
 ※4 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大同工業株式会社(注)1	三重県伊賀市	10,000	住宅用部材の 流通加工	100.0	当社商品(住宅用部材)の加工委託を行っている。当社所有の建物を賃貸している。役員 の兼任2名
(持分法適用関連会社) 中央理化学工業株式会社	大阪府枚方市	101,157	化学品の製造 ・販売	24.6	当社商品の販売及び同社商品の仕入 役員の兼任1名

(注) 1 特定子会社には、該当しません。

2 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
全社共通	96(29)
合計	96(29)

(注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員数には、パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。

4 当社及び連結子会社は、単一業種に従事しており、単一事業部門で組織されているため、従業員数は全社共通としております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
93(20)	38.0	17.9	6,198

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。

3 臨時従業員数には、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含みます。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社とも、労働組合はありません。

なお、労使関係についても特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、上半期には順調に推移するかに思われましたが、下半期に入り米国サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱により世界規模で需要が急激に落ち込み、経済環境は急速に悪化いたしました。加えて下半期には急激な為替変動や株価の下落などもあって、企業業績は軒並み低迷し、業種を問わず雇用環境が悪化し個人消費の減退が一段と鮮明になり、過去に経験したことのない極めて厳しい経済状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、お客さま本位の積極的な営業活動に注力するとともに、新商材の開発と拡販、変化を先取りした提案型営業活動の推進などにより営業施策の強化に努めてまいりました。

これらの結果、上半期の好調な推移に支えられた情報関連商材や、電子部品商材ならびに日用品関連の樹脂商材も、下半期に入り需要先の生産調整や在庫調整が未曾有の落ち込みを呈し極めて厳しい状況となり、売上高は227億1千1百万円（前年同期比2.3%減）となりました。また、損益につきましては、営業利益は売上減少による売上総利益の減少などがあり3億9千8百万円（前年同期比13.6%減）、経常利益は持分法による投資損失1千7百万円などがあり4億4千7百万円（前年同期比21.6%減）となりました。当期純利益は急激な株安による投資有価証券評価損4千7百万円などを計上した結果2億2千2百万円（前年同期比27.6%減）となりました。

事業分野別の売上概況は、次のとおりであります。

<土木・建材資材関連分野>

土木関連分野では、市場環境の厳しい状況下にあつて、セメント添加剤向け商材は新規拡販により伸長いたしました。公共工事や民間建設の減少により生コンやコンクリート二次製品向け混和材は減少いたしました。

建材資材関連分野では、内装向け商材は新規拡販により伸張り店舗向け什器類も堅調に推移いたしました。住宅着工件数の減少により大手ハウスメーカー向け外壁用樹脂成型品やマンション向けシステム収納部材は減少いたしました。

この結果、売上高は77億2千1百万円（前年同期比2.7%減）となりました。

<情報・輸送機器関連分野>

情報関連分野では、光学機器向け樹脂やOAなど精密機器向け樹脂は新規拡販により伸長いたしました。市況低迷などの影響を受けて情報端末向け商材や電子部品関連商材は減少いたしました。

輸送機器関連分野では、自動車向けの部品用樹脂関連商材は新規拡販により伸長いたしました。下半期に入り急激な生産調整の影響により二輪車向け電装部品や車輻向け商材が減少いたしました。

この結果、売上高は70億1千9百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

<日用品関連分野>

日用品関連分野では、化粧品向け原材料は新規拡販により伸長いたしました。光学関連向け樹脂や製靴用途向け樹脂は輸出の低迷や競合激化などにより減少いたしました。

フィルム関連分野では、食品用及び一般包装用フィルムにおいて新規投入商材の拡販を受けて伸長いたしました。

この結果、売上高は35億4千9百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

<化学工業関連分野>

繊維関連分野では、繊維素材の新規拡販がありました。染色整理業界向け薬剤や繊維処理関連は微減となりました。

その他の化学工業関連分野では、中国や東南アジア向け輸出商材は伸長いたしました。下半期に入り在庫調整の影響で全般的に低調に推移いたしました。

この結果、売上高は44億1千1百万円（前年同期比0.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、6億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ2億2千万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は8千9百万円（前連結会計年度は7千6百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益3億9千8百万円、売上債権の減少14億2千2百万円、投資有価証券評価損益4千7百万円、減価償却費3千4百万円などの収入に対し、仕入債務の減少15億5百万円、法人税等の支払額2億4千5百万円、たな卸資産の増加3千9百万円、貸倒引当金の減少1千9百万円などの支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は2億円（前連結会計年度は9千3百万円の増加）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入6億円、有価証券の売却による収入1億円に対し、投資有価証券の取得による支出6億7千4百万円、有価証券の取得による支出9千9百万円、有形固定資産の取得による支出2千5百万円などによるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は1億9百万円（前連結会計年度は1億3百万円の減少）となりました。

これは主に、自己株式の取得2百万円、配当金の支払1億7百万円の支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しておりますので、事業の種類別セグメント情報にかえて、事業分野別に記載しております。

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業分野別に示すと、次のとおりであります。

事業分野別	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	金額(千円)	
土木・建材資材関連分野			
土木関連	1,810,638	1,790,214	1.1
建材資材関連	5,456,335	5,319,958	2.5
計	7,266,974	7,110,173	2.2
情報・輸送機器関連分野			
情報関連	4,887,316	4,902,903	+0.3
輸送機器関連	1,774,570	1,539,560	13.2
計	6,661,887	6,442,464	3.3
日用品関連分野			
日用品関連	2,119,196	1,959,424	7.5
フィルム関連	1,177,567	1,344,245	+14.2
計	3,296,763	3,303,669	+0.2
化学工業関連分野			
繊維関連	1,085,671	1,070,672	1.4
化学工業関連	2,952,486	2,948,922	0.1
計	4,038,157	4,019,594	0.5
小計	21,263,783	20,875,901	1.8
不動産賃貸原価	6,558	6,577	+0.3
合計	21,270,342	20,882,479	1.8

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の事業分野別の仕入金額については、仕入合計実績を売上比率で配分しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業分野別に示すと、次のとおりであります。

事業分野別	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前期比(%)
	金額(千円)	金額(千円)	
土木・建材資材関連分野			
土木関連	1,955,867	1,921,993	1.7
建材資材関連	5,976,480	5,799,687	3.0
計	7,932,348	7,721,681	2.7
情報・輸送機器関連分野			
情報関連	5,359,918	5,329,156	0.6
輸送機器関連	1,960,665	1,690,772	13.8
計	7,320,583	7,019,929	4.1
日用品関連分野			
日用品関連	2,290,695	2,120,141	7.4
フィルム関連	1,263,019	1,429,082	+13.1
計	3,553,715	3,549,224	0.1
化学工業関連分野			
繊維関連	1,194,489	1,178,251	1.4
化学工業関連	3,245,053	3,232,914	0.4
計	4,439,543	4,411,166	0.6
小計	23,246,190	22,702,000	2.3
不動産賃貸料	10,189	9,888	3.0
合計	23,256,380	22,711,888	2.3

(注) 1 総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先はありません。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

急速に多様化している顧客ニーズに対して迅速・的確な対応を図るため、競争力のある企業体制を構築すべく、以下のように中期的な経営方針を策定しております。これらの方針に基づき人材の育成、営業体制ならびに管理体制の強化を図るとともに、戦略的・重点的な経営資源の投入を行い、今後も継続的に企業活動を強化・推進する所存であります。

(1) 収益向上への取り組み

顧客ニーズの高度化や変化に柔軟かつ迅速・的確に対応するため、顧客密着型の営業活動を通じて、当社の強みである技術指向型の営業活動をよりいっそう強化いたします。また、これらの顧客密着型の営業活動は、顧客のみならず仕入先の各メーカーとの間でも展開し、製造・加工から販売に至る全ての工程に目を向け、それぞれの機能を有機的に連携させ、より付加価値の高い新商品開発に取り組み、その成果を提案型営業に繋げて事業成績の向上を図る所存であります。

また、既存市場をベースに建材資材分野、情報・輸送機器分野を中心に広い視野をもって新しい市場・成長市場の開拓ならびに新規事業の開発を効率的に加速させ、戦略展開を迅速かつ機動的に決定し、引き続き積極的な事業展開を進めてまいります。

(2) 環境保全と環境配慮型商品の拡販ならびに品質マネジメントシステムによる高品質体制維持の取り組み

国際的な規模で地球温暖化が進むなか、環境保全が企業の社会的責任として益々重要になることを十分に意識し、今後もいっそう環境配慮型商品の拡販に努めると同時に、ISO認証による品質マネジメントシステムの維持に努力いたします。また、この機会を商機と捉え、これまで以上に環境にやさしい企業活動の推進を強化してまいります。

(3) 海外展開の充実と新市場への取り組み

中国・東南アジア市場での営業基盤を確固たるべきものとすべく、SANKYO KASEI SINGAPORE PTE.LTD.・産京貿易（上海）有限公司・三東洋行有限公司（香港）の海外拠点と国内事業所の情報共有化を一段と強化し、加えて国内メーカーとの協業をよりいっそう進めるなど、密接な連携のもとに事業基盤を拡大・整備するとともに新たな流通経路の構築と併せて、三京化成グループ全体の業績向上に繋げる所存であります。

これらの新商品展開、新市場の開拓、新規事業の開発、海外市場の拡大に当たっては、既存の営業におけると同様に与信管理を徹底し不測の損失を被ることの無いよう社員教育を徹底するなど、内部統制機能を更に強化し、企業価値の向上に努めてまいります。

(4) 買収防衛策について

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を次のとおり決議いたしました。

本プラン導入に関する考え方

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。従って、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為のなかには、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値及び株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包するものもないとは言えません。また、株式の大規模買付行為のなかには、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として当社株主全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

当社は、当社の経営にあたっては目先の利益追求ではなく、営業活動を通じて、様々な顧客のニーズを地道に汲み取り、これに応じた商品提供の実績を積み重ねるといふ、中長期的に企業価値向上に取り組む経営が、株主の皆様全体の利益、同時に当社のユーザーであるお取引先等の皆様の利益に繋がるものと考えております。

従いまして、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があると考えます。当社株式の大規模買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

以上のように、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とするものであるべきと考えております。

もとより、当社は、前述のように、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思を法的に明確な形で反映させるべきものと考えておりますが、当社株式の大規模買付行為や買収提案の中には、当社株式全体の利益を著しく損なうものもないとは言えません。

以上を考慮した結果、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合に、当社取締役会や株主の皆様がその条件等について検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すべきであり、その判断のために、大規模な買付行為を行う買付者において、当社が設定し事前に開示する一定のルールに従って、必要かつ十分な情報が事前に提供される必要があり、また、明らかに濫用目的による買付行為に対しては、当社取締役会が適切と考える方策をとることも、当社株主全体の利益を守るために必要であると考えております。

本プランは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し適正な判断を行えるようにすることに加え、当社の企業価値、株主共同の利益を毀損することになる悪質な大規模買付け行為を抑制することを目的としております。

なお、本プランは、関係法令、裁判例、大阪証券取引所の定める買収防衛に係る規制等並びに経済産業省及び法務省の定めた「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」等に則っております。

本プラン導入の基本方針

当社取締役会は、証券取引所に株式を上場している以上、当社株式は自由に売買が行われることを前提にすべきであり、当社取締役会の同意がない大規模買付行為がなされた場合でも、その是非を最終的に判断するのは株主の皆様であると考えます。

従いまして、大規模買付行為が行われた場合、株主の皆様はその是非を評価いただくために、大規模買付者から当該買収に関する十分な情報が提供されること、また当社取締役会がこれを評価・検討し当該大規模買付行為に関する意見も併せて株主の皆様への代替案を提示すること、あるいは必要に応じて当社取締役会が大規模買付者と交渉し株主の皆様への代替案を提示するための相当期間が確保されることが必要であると考えております。

これらの考えに基づき、当社取締役会は、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただけるようにするため、当社株式の大規模買付行為に関するルールを定めることといたしました。

なお、当社取締役会は、「本プラン」導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社から独立した者のみで構成される独立委員会を設置します。

本プランの内容

a 本プランの適用対象

本プランは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、または、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為がなされた場合を、その適用の対象とします。(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)

注1：特定株主グループとは、

() 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)

または、

() 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付等(同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。

注2：議決権割合とは、

() 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)

または、

() 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。

各株券等保有割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

b 大規模買付者に対する情報提供の要求

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、本プランに従う旨及び大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した意向表明書をご提出いただくこととします。

かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社取締役会は、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下、「必要情報」といいます。）のリストを大規模買付者に交付し、速やかに当該リストに記載された情報を提供していただくこととします。必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

- イ 大規模買付者及びそのグループ（共同保有者及び関係者を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）
 - ロ 大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）
 - ハ 当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（調達スキームを含みます。）、買付の時期、取引の仕組み等
 - ニ 当社の経営に参画した後に想定している経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策、経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）等
 - ホ 当社の企業価値を持続的かつ安定的に向上させるための施策及びその根拠
 - ヘ 当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容
 - ト その他、当社取締役会が必要であると合理的に判断する情報
- 当社取締役会は、上記の必要情報を受領した場合、速やかにこれを独立委員会（下記 に定義されます。）に提供します。

また、当社取締役会において、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、大規模買付者に対して必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。当社取締役会は大規模買付者による必要情報の提供が完了したと判断した場合には、適時適切な方法によりその旨の開示を行います。

なお、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付者から意向表明書が提出された事実及び当社取締役会に提供された必要情報その他の情報は、当社株主の皆様の判断のために必要かつ適切と認められる範囲において、速やかに開示します。

取締役会による評価・検討

次に、当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社株式全部の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。なお、取締役会評価期間は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと判断した旨を当社が開示した日から起算されるものとし、大規模買付者は、取締役会評価期間が終了するまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

ただし、後記 b)により、対抗措置の発動に関し株主総会を開催する場合には、大規模買付者は、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付行為を開始することができないものとします。

また、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、当社取締役会または独立委員会が、取締役会評価期間内に意見表明ないし勧告を行うに至らない場合には、取締役会は、その決議により必要な期間内で取締役会評価期間を延長することができます。この場合、当社取締役会は、取締役会評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、決議後速やかに公表を行います。

この取締役会評価期間中に、当社取締役会は、必要に応じて外部専門家（ファイナンシャルアドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を受けつつ、提供された必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限に尊重して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する内容の改善について交渉し、当社取締役会として代替案を提示することもあります。

独立委員会による評価・検討と取締役会に対する提言

当社取締役会は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社から独立した者のみで構成される独立委員会を設置します。

独立委員会は3名以上の委員により構成され、当社社外監査役及び外部の有識者のいずれかに該当する者の中から当社取締役会が選任するものとします。

独立委員会は、取締役会評価期間内において、当社取締役会より提供された必要情報に基づき、大規模買付行為の評価・検討を行うものとし、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを、理由を付して当社取締役会に対し勧告します。

また、独立委員会は、必要に応じ、以下の行為を行うことができます。

- a 必要情報が不十分である場合に、大規模買付者に対し、必要情報を追加的に提出するよう求めること
- b 当社の取締役会に対し、所定の期間内に、大規模買付者の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案、その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう求めること
- c 当社の取締役会に対し、取締役会評価期間の延長を求めること
- d 直接または当社取締役会等を通して間接に、大規模買付者と協議・交渉を行うこと
- e 本プランの廃止または変更を取締役会に対して勧告すること
- f その他当社取締役会が独立委員会に諮問した事項に関する必要なこと

なお、独立委員会の各委員は、その判断を行うにあたっては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自己または当社の経営陣の個人的利益を図ることを目的としてはならないものとします。

大規模買付者に対する対応方針

- a 大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、大規模買付者が本プランを遵守した場合であっても、当社取締役会の検討の結果大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を著しく害すると認められる場合には、大規模買付行為に対する対抗措置をとる場合があります。当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合としては、例えば、

- イ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合
- ロ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
- ハ 会社経営を支配した後に、当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
- ニ 会社経営を一時的に支配して当該会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合

等が当たりますが、これらにとどまるものではありません。

大規模買付者が本プランを遵守し、かつ、当社取締役会が大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を害しないと判断した場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。仮に、当社取締役会が当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

- b 大規模買付者が本プランを遵守しない場合

大規模買付者が、本プランを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び当社株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付者に対する対抗措置をとる場合があります。

なお、当社取締役会は、対抗措置を発動することが相当と判断する場合でも、株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします。株主総会を開催する場合には、株主総会の決議が行われるまでは、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。

対抗措置の具体的内容

上記により、当社取締役会が大規模買付者に対し対抗措置をとる場合、具体的にいかなる手段を講じるかについては、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置の中から、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとします。

その際の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する必要情報に基づき、独立の外部専門家や独立委員会の助言を得ながら、当該大規模買付者及び大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大規模買付行為が当社株主全体の利益に与える影響を検討した上で判断します。

具体的対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けます。

株主・投資家に与える影響等

- a 本プランが株主・投資家に与える影響等

本プランは、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、適切な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランの設定は、当社株主及び投資家の皆様は、適切な投資判断を行う前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

b 対抗措置発動時に株主・投資家に与える影響等

大規模買付者が本プランを遵守しなかった場合または、大規模買付者の買付提案が当社の企業価値または株主共同の利益を害すると認められる場合には、当社取締役会は、当社及び当社株主全体の利益を守ることを目的として、当該大規模買付行為に対し、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置をとることがありますが、当該対抗措置の仕組上当社株主の皆様（大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び証券取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

新株予約権の発行につきましては、新株予約権の行使により新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせいたします。ただし、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります。（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続きは不要です。）

本プランの導入決定の経緯と有効期限等

本プランの導入は、平成20年5月15日に開催された当社取締役会において、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、取締役の全員一致をもって採用することを決定しました。なお、社外監査役3名を含む4名の監査役全員から、本プランは妥当であるとの意見表明がありました。

平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき、本プランは発効し、その有効期間は3年間（上記平成20年6月27日開催の当社定時株主総会終結時から平成23年6月に開催予定の定時株主総会終結時まで）となりました。本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含みます。）については改めて定時株主総会の承認を経ることとします。

当社取締役会は、会社法等の関係法令の改正、司法判断の動向及び証券取引所その他の公的機関の対応等を踏まえ、当社株主共同の利益、当社企業価値の保護の観点から、必要に応じ本プランを見直してまいります。なお、本プランの変更を決定した場合は、その内容を直ちに開示します。

4 【事業等のリスク】

経営成績及び財務状態などに重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがありますが、これらに限られるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものです。

- (1) 当社グループは概ね内需を中心にビジネスを行っており、国内景気の大規模減退による国内需要の減少ならびに依然として厳しい状況にある市場競争・価格競争にさらされており、競争の更なる激化に伴う価格低下により、業績に影響を与える可能性があります。
- (2) 当社の取引先の中にも生産拠点の海外移転が増加しており、当社の商圏が減少した場合、業績に影響を与える可能性があります。
- (3) 当社グループの取扱商品は石油化学製品を原材料としているものが多くあり、原油価格の著しい変動等が、売上価格に転嫁しきれない場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (4) 当社グループは国内及び海外の取引先に対する売掛債権等について、信用供与を行っております。信用供与のため取引先を定期的に評価し、必要に応じて保全措置を講じております。しかし予期せぬ貸倒が発生する場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (5) 主に営業上の取引関係維持のため取引先の株式保有を行っておりますが、市況の悪化等による時価の下落や投資先の信用悪化等によって減損処理が必要な場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (6) 当社は営業拡大のために新規事業等への投資を行なう場合、事業計画をあらゆる観点から綿密に精査した上で事業投資を行っておりますが、期待通りの収益が上がらない場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (7) 災害による影響を防止・軽減できなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。
- (8) 当社はネットワークシステムのデータバックアップ体制の整備等を実施しておりますが、基幹システムが壊滅的なダメージを受けた場合には、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたって、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べ、20.2%減少し78億8千2百万円となりました。これは主に、有価証券が1億9千3百万円、たな卸資産が3千9百万円増加し、現金及び預金が8億2千万円、受取手形及び売掛金が14億9百万円減少したことによるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ、3.2%増加し39億3千4百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が9千4百万円増加し減価償却などにより有形固定資産が1千2百万円減少したことによるものであります。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、13.6%減少し118億1千6百万円となりました。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べ、25.9%減少し45億9千9百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が15億5百万円減少したことによるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ、20.4%減少し3億6千万円となりました。これは主に、繰延税金負債が9千4百万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて、25.5%減少し49億5千9百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は前連結会計年度末に比べ、2.4%減少し68億5千6百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が2億7千8百万円減少したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は227億1千1百万円（前年同期比2.3%減）となりました。売上高が減少した主な要因は、公共工事や民間建設の減少により生コンやコンクリート二次製品向け混和材の減少、住宅着工件数の減少により大手ハウスメーカー向け外壁用樹脂成型品やマンション向けシステム収納部材の減少、急激な生産調整の影響により二輪車向け電装部品や車輻向け荷材が減少したことによるものであります。

売上総利益、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少に伴い前年同期比2.6%減の18億9千4百万円となりました。売上総利益率は、売上高減少に伴い前連結会計年度の8.4%から当連結会計年度は8.3%に低下しております。販売費及び一般管理費については、人員増加に伴う営業展開等もあり、前連結会計年度に比べ0.7%増加の14億9千6百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は3億9千8百万円（前連結会計年度の営業利益4億6千1百万円に比べ6千2百万円減少）となりました。前述の売上高の減少に伴う売上総利益ならびに販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は4億4千7百万円（前連結会計年度の経常利益5億7千万円に比べ1億2千3百万円減少）となりました。営業外損益の主な内容は、受取配当金4千3百万円、受取利息1千2百万円などによる営業外収益が7千9百万円（前連結会計年度の営業外収益1億2千1百万円に比べ4千2百万円減少）、持分法による投資損失1千7百万円、売上割引8百万円などによる営業外費用3千万円（前連結会計年度の営業外費用1千2百万円に比べ1千8百万円増加）によるものであります。

特別損益

当連結会計年度における特別損益は、貸倒引当金戻入額による特別利益が6百万円、投資有価証券評価損4千7百万円、固定資産除却損5百万円などによる特別損失を5千4百万円計上しております。

当期純利益

税金等調整前当期純利益は3億9千8百万円（前連結会計年度の税金等調整前当期純利益5億8千9百万円に比べ1億9千万円減少）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は1億7千6百万円（前連結会計年度2億8千2百万円に比べ1億5百万円減少）となりました。

その結果、当連結会計年度における当期純利益は2億2千2百万円（前連結会計年度の当期純利益3億7百万円に比べ8千4百万円減少）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、市場環境が活発化するなかで、取引先のなかにも生産拠点の海外移転が増加しており、商圏が減少する恐れがあります。また、取扱商品は石油化学製品を原材料としているものが多くあり、原油価格の高騰などにより仕入価格が上昇し、売上価格に転嫁しきれない可能性があります。

販売形態については、概ね内需向けの販売が主体であるため、国内景気的大幅後退による国内需要の減少ならびに依然として厳しい状況にある市場競争・価格競争にさらされており、競争のさらなる激化に伴う価格低下が強まっております。

株価についても、市況の悪化による時価の下落や投資先の信用悪化等によって減損処理を行う必要があります。

さらに、当社はネットワークシステムのデータバックアップ体制の整備等を実施しておりますが、基幹システムが壊滅的なダメージを受ける場合があり、これらの要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える懸念があります。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは、目標とする売上高の達成と競争力のある収益構造を構築すべく、営業政策として、選択と集中により経営資源を重点的に市場投入することで、営業効率の向上と売上の拡大を図ることを基本としております。

このような状況のなか、チャレンジ精神とスピーディーな顧客対応で顧客満足を追求し、組織を挙げて業績目標を達成することを経営方針に掲げて、それを基に重点方針を定め戦略的な事業を展開しております。

今後の見通しにつきましては、取引先のニーズに沿った商品開発、関東市場へのさらなる営業強化、環境配慮型商品の開発・拡販並びに海外事業基盤拡大を行い、よりいっそうの経費削減を迫り、業績の向上を図ります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が前連結会計年度末に比べて2億2千万円減少し、当連結会計年度末には6億3千万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローで8千9百万円の収入、定期預金の払戻及び投資有価証券の取得の投資活動によるキャッシュ・フローで2億円の支出、自己株式の取得及び配当金の支払による財務活動によるキャッシュ・フローで1億9百万円の支出となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

このような状況に対して、当社の経営陣は現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度における重要な設備投資及び、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物 (賃借面積 ㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・大阪支社 (大阪市中央区)	商品販売	販売設備	82,574	11	241,405 (486)	8,535	332,526	31 (10)
山陽営業所 (岡山県倉敷市)	"	"	2,973 (138)	1,781	()	2,802	7,558	6 (2)
九州営業所 (福岡県久留米市)	"	"	4,609		16,489 (211)	203	21,302	7 ()
名古屋支店 (名古屋市中区)	"	"	10,133	62	61,941 (280)	551	72,690	9 (2)
浜松支店 (浜松市中区)	"	"	49,604	4,091	134,506 (2,204)	4,869	193,071	13 (1)
東京支社 (東京都中央区)	"	"	564 (308)		47,034 (165)	314	47,912	27 (4)
大同工業(株)上野工場 (三重県上野市)	建材加工 組立梱包	加工組立 梱包設備	78,586	1,093	69,991 (5,579)	25	149,696	()
その他		厚生施設他	4,884		13,256 (553)		18,140	()
合計			233,930 (446)	7,041	584,624 (9,481)	17,302	842,899	93 (20)

- (注) 1 建物及び構築物欄(外書)は、賃借面積を表示しております。
2 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品の合計です。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均雇用人員であります。
4 上記の他、主要なリース設備として以下のものがあります。

事業所名	名称	数量 (台)	リース期間 (ヵ月)	年間 リース料 (千円)	契約方式
本社	サーバー他	8	72	16,107	各月均等払い

- 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

主要な設備の所有はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,850,000
計	51,850,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,600,000	15,600,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	15,600,000	15,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年5月25日	47,000	15,600,000		1,716,600	13,387	1,433,596

(注) 上記の減少は、資本準備金による株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	8	69	2	1	2,392	2,477	
所有株式数 (単元)		1,828	10	4,846	247	1	8,487	15,419	181,000
所有株式数 の割合(%)		11.86	0.06	31.43	1.61	0.00	55.04	100.00	

(注) 1 自己株式2,805,684株は「個人その他」に2,805単元、「単元未満株式の状況」に684株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社新光企画	大阪市中央区北久宝寺町1丁目9番8号	1,426	9.14
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	800	5.13
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	630	4.04
小川和夫	大阪府吹田市	382	2.45
三京化成従業員持株会	大阪市中央区北久宝寺町1丁目9番8号	372	2.39
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1丁目14番10号	351	2.25
グンゼ株式会社	大阪市北区梅田1丁目8番17号	346	2.22
竹田和平	名古屋市天白区	330	2.12
シーアイ化成株式会社	東京都中央区京橋1丁目18番1号	272	1.74
ナカバヤシ株式会社	大阪市中央区北浜東1丁目20番	271	1.74
計		5,182	33.22

- (注) 1 当社が保有する自己株式数は2,805千株(17.98%)であります。
2 ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社から、平成19年6月6日付けで提出された大量保有変更報告書により、同日現在で671千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、大量保有変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ソシエテジェネラルアセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋兜町5番1号	671	4.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,805,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,614,000	12,614	
単元未満株式	普通株式 181,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,600,000		
総株主の議決権		12,614	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式684株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三京化成株式会社	大阪市中央区北久宝寺町 1丁目9番8号	2,805,000		2,805,000	17.98
計		2,805,000		2,805,000	17.98

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	10,530	2,250
当期間における取得自己株式	755	129

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求)	3,030	541	950	159
保有自己株式数	2,805,684		2,804,934	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は配当については、株主の皆様への利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本としつつ、企業体質・財務体質の強化ならびに業容拡大に備えるため、内部留保の充実などを総合的に勘案して、決定する方針をとっております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、利益還元を第一として、安定的な配当の維持を基本とする方針のもと、平成21年6月26日の第83期定時株主総会において1株当たり4円25銭と決議されました。中間配当（1株当たり4円25銭）と合わせて当事業年度の1株当たり配当金は、年8円50銭としております。

内部留保資金については、厳しい事業環境に対処して経営体質の一層の充実を図りつつ、将来の事業展開に使用してまいる所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月4日 取締役会決議	54,381	4.25
平成21年6月26日 定時株主総会決議	54,375	4.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	335	522	450	348	260
最低(円)	165	266	280	210	145

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	200	177	178	179	168	181
最低(円)	145	145	160	163	150	158

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役 営業本部長	小川 和 夫	(昭和29年1月2日生)	昭和53年4月 日本合成化学工業株式会社入社 昭和56年4月 当社入社 昭和60年4月 営業本部長付 昭和61年3月 取締役営業本部長付 昭和62年4月 " 社長室長 昭和63年6月 常務取締役開発本部長 平成3年6月 取締役副社長 平成4年6月 代表取締役社長 平成7年5月 " 営業本部長(現) 平成8年5月 大同工業株式会社 代表取締役社長(現) 平成14年3月 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD.取締役社長(現)	(注)3	382
常務取締役	S B 事業部 長兼建装材事 業部統括	高 垣 弘 男	(昭和21年8月8日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年4月 大阪支社業務部長 平成10年5月 大同工業株式会社出向 取締役工場長 平成13年11月 大阪支社副支社長 平成14年6月 取締役大阪支社長 平成16年6月 " S B 事業部長 兼建装材事業部統括 平成17年6月 常務取締役 S B 事業部長兼 建装材事業部統括(現) 平成18年10月 海外事業推進室長 平成19年5月 産京貿易(上海)有限公司 董事長(現)	(注)3	27
取締役	管理部長	市 川 正 治	(昭和24年9月18日生)	昭和47年4月 当社入社 平成10年4月 大阪支社化学品部長 平成11年3月 大阪支社業務部長 平成15年4月 業務部長 平成16年2月 管理部長付 平成16年6月 取締役管理部長(現)	(注)3	20
取締役	東京支社長 兼新規事業 部開発部長	小 野 敏 夫	(昭和30年12月13日生)	昭和53年4月 当社入社 平成9年4月 山陽営業所長 平成14年2月 新規事業開発部次長 平成16年2月 東京支社次長 平成16年6月 取締役東京支社長兼 新規事業部開発部長(現)	(注)3	21
取締役	大阪支社長	袴 田 晴 好	(昭和27年12月1日生)	昭和50年4月 当社入社 平成5年4月 浜松支店営業第二課長 平成13年2月 東京支社営業第二課長 平成16年6月 東京支社営業部次長 平成20年6月 取締役大阪支社長(現)	(注)3	24
監査役	常勤	河 合 利 彦	(昭和19年12月24日生)	昭和43年4月 グンゼ株式会社入社 平成14年4月 同社業務監査室 室長 平成18年4月 当社入社 監査室長 平成19年6月 常勤監査役(現)	(注)4	
監査役		田 中 崇 郎	(昭和4年4月1日生)	昭和23年4月 金井重要工業株式会社入社 昭和45年6月 同社取締役総務部担当 昭和55年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社常務取締役退任 平成6年6月 当社監査役(現)	(注)4	12
監査役		福 本 繁	(昭和28年10月16日生)	昭和62年1月 司法書士開業 平成12年6月 当社監査役(現)	(注)4	
監査役		新 谷 充 則	(昭和23年10月13日生)	昭和56年4月 弁護士開業 平成15年6月 当社監査役(現)	(注)4	
計						488

- (注) 1 監査役田中崇郎、福本繁、新谷充則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 監査役田中崇郎は、取締役社長小川和夫の配偶者の父であります。
3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の継続的かつ健全な成長、株主価値の増大、ステークホルダーに対する責任の遂行、経営に関する監視機能の充実・強化を経営上の重要な基本理念として位置付けております。

これらの基本理念のもとに、経営における透明性の向上、迅速な意志決定、コンプライアンス体制の確保と独立性の保持、ならびに企業経営において生ずる様々なリスクの回避を図るためにコーポレート・ガバナンス体制の維持に努めるとともに、必要に応じ積極的に適時・適切な情報開示を行っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ 会社の機関の基本説明

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人に加え、社長直轄の監査室を設置し、監査役会による監視・監督、監査役による監視・監督、監査室による監視・監督の三様の業務監査体制を構築し、コーポレート・ガバナンス体制の強化・推進に努めております。

ロ 取締役の員数及び選任方法

当社は、定款において取締役の員数を9名以内とし、その選任方法は、株主総会において議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任することを定めております。

八 取締役会

企業規模と業務執行の機動性の調和を考慮して、取締役会は5名で構成しております。

定例取締役会及び適時に臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項を審議し、機動的な経営に努めております。

コンプライアンス体制の維持ならびに経営上生ずるリスクの回避等についても、迅速な意志決定を図り、リスクの拡大を抑制することを狙っております。

なお、社外取締役は選任しておりません。

二 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、経営における独立性と公正性に対する監査機能の有効性を確保するため、4名中3名の社外監査役を選任しております。

監査役は定例または臨時に開催される取締役会をはじめ、その他の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、各種重要書類の閲覧・調査を行うなど随時必要な監査を行い、客観的な立場から、業務執行に対する監視機能の有効性を確保しております。

また、効率的な監査を実施する見地から、定期的に監査役会を開催し、監査において発見された問題について協議するとともに、監査役間で意見交換する等、情報の共有化を図っております。

ホ 監査室及び内部監査

当社は、業務執行部門から独立した社長直轄の監査室（専任1名）を設置し、必要に応じ社長が担当者を任命することにより監査の有効性を確保しております。

監査室は、随時経営部門ならびに業務執行部門の監査を行うとともに、内部公益通報体制における通報窓口とした機能も加え、経営及び業務全般に亘る監視機能の確保を図っております。

また、監査役会ならびに会計監査人と連携し、監査の効率化を実現しております。

へ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

a 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人に対して、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務運営にあたるよう、研修などを通じて指導しております。また、内部公益通報体制を設け、使用人などが、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、監査室へ通報できる体制を構築しております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものとしております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報・文書の取り扱いは「文書規程」に従い、適切に保存及び管理し、取締役及び監査役は、必要に応じて常時これらを閲覧することができるものとしております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業推進に伴うリスク管理体制については、それぞれの担当役員が分掌範囲において責任を持ち、リスクの洗い出しを行い、その発生を防止するよう努めるとともに、必要に応じてリスクへの備えについて適時顧問弁護士などの外部専門家にアドバイスを受けております。

また、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに社長を対応責任者として定め、社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置して、重大な損害の発生時の初動体制の迅速な構築・適切な対応に取り組んでおります。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・社内規則の役員就業規程に基づく、取締役権限及び意思決定ルールにより、適正且つ効率的に職務執行が行われる体制をとっております。
- ・各取締役は、経営計画に基づいて各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務執行体制をとっております。
- ・代表取締役は、各担当役員に取締役会及び経営会議において定期的に業務執行状況を報告させ、施策及び効率的な業務執行体制を阻害する事実が生じた場合は、速やかにその阻害要因を分析し改善を図ります。

e 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社に対し当社の内部監査部門が行う定期的な監査について、その都度報告を受けるとともに、当社各部門及び子会社から定期的に事業報告を行わせ、重要案件について事前協議を行うことなどにより、企業集団全般の業務の適正性を確保しております。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役が補助使用人を求めた場合は、管理部員を補助使用人に当てております。

g 前号 f の使用人の取締役からの独立性に関する事項

職務を補助する従業員の異動については、監査役の承認を得なければならないものとしております。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社の目的の範囲外の行為、もしくは会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、その内容を遅延なく監査役に報告しております。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会のほか、重要会議に出席し必要に応じて意見を述べるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧・調査を支障なく行使できる社内体制に加え、監査室と会計監査人及び代表取締役との間で、常に意見交換できる体制をとっております。

j 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築しております。また、その仕組みが適正に機能しない場合は、必要な是正を行うことにより金融商品取引法及びその他の関連法令などに対する適合性を確保しております。

k 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を持たないことを基本方針としております。また、反社会的勢力に対しては、警察、顧問弁護士など外部の専門機関とも緊密に連携をとり、体制の強化を図っております。

ト 会計監査の状況

当社は、会計監査人として大阪監査法人を選任し、会計方針ならびに財務諸表等に関する適正性を確保しております。

会計監査業務は同監査法人の代表社員である公認会計士馬場泰徳（継続監査年数20年）及び平井文彦が行っており、その補助者は、公認会計士4名、その他2名であります。

会計監査業務は、適正なチェック機能が働くよう、十分な時間をかけて執行されております。

チ その他の主要な内部統制機能等

コンプライアンスにつきましては、必要に応じ経営会議のなかで協議し、さらに法律問題が生じた場合には、適時顧問弁護士の指導を受け、法令、定款ならびに社内規程等に対する遵守体制を確保しております。

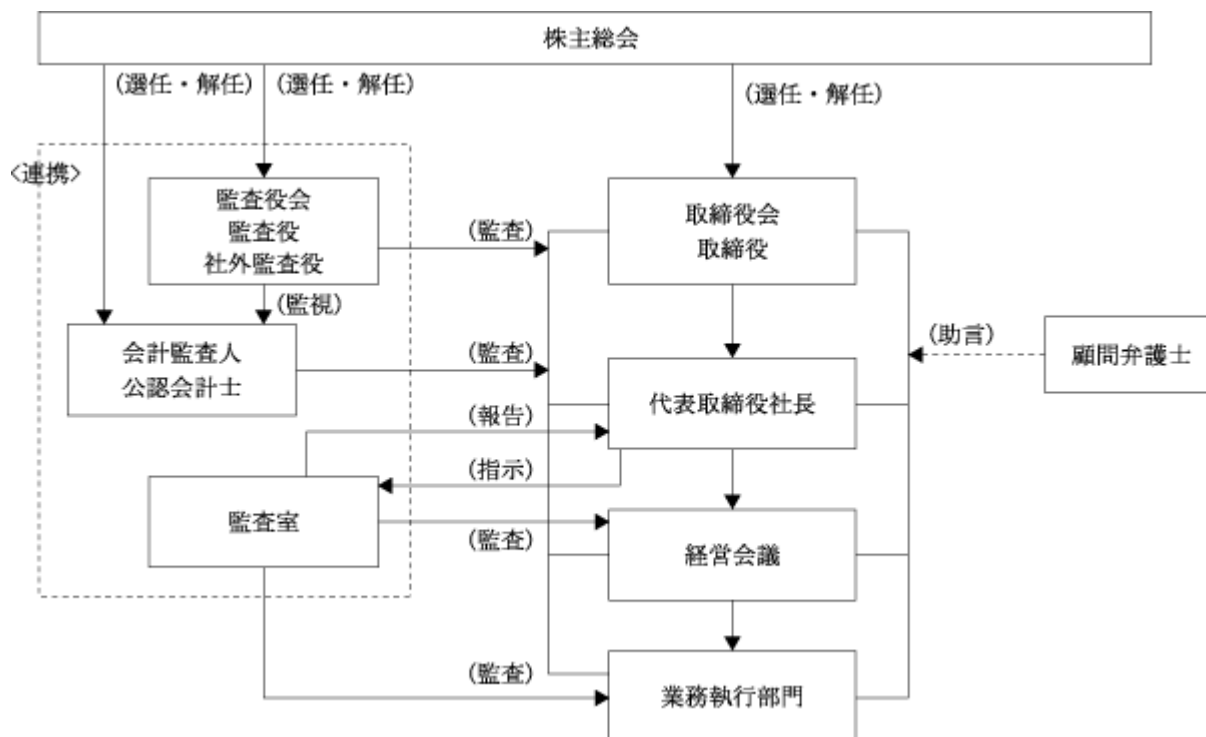
内部統制システムの運営及びリスク管理体制につきましては、管理部が中心となって、所管部署毎の分掌業務を明確に定め、各部署において適切な業務運営が行われ、有効に機能しております。

リ 社外監査役と当社の人的関係

社外監査役田中崇郎は、取締役社長小川和夫の配偶者の父であります。なお、社外監査役と当社との間に取引関係はありません。

ヌ 会社の機関及び内部統制の関係

当社の機関及び内部統制の概要は次のとおりであります。



ル 内部統制システムの運用状況

監査役と会計監査人は、監査計画の立案に当たり、監査の対象・往査部署等について意見交換を行いこれを決定しております。実地監査に当たっては、必要に応じ会計監査人に同行し、それぞれの立場で対象分野の監査を行うとともに問題点・疑問点等について意見交換を行い、情報の共有化を図っております。

また、双方の監査意見の形成に当たっては、これらの相互連携に加えて、個別の実地監査に基づく情報交換をもとに、監査報告書を作成しております。

社長直轄の監査室についても、監査役は、内部統制制度の確認と評価を目的として、会計監査人との連携と同様、随時情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

また、監査役・監査室・会計監査人の監査の独立性ならびに三様監査の連携についても、その充実強化に努めております。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	83百万円
監査役の年間報酬総額	15百万円(うち社外監査役 4百万円)

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主、または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び当該選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			13	
連結子会社				
計			13	

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、大阪監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,720,173	900,172
受取手形及び売掛金	7,867,296	6,458,120
有価証券	-	193,620
たな卸資産	264,041	-
商品	-	303,369
繰延税金資産	49,261	38,804
その他	9,207	18,986
貸倒引当金	37,527	31,063
流動資産合計	9,872,453	7,882,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	865,469	872,954
減価償却累計額	614,591	636,311
建物及び構築物(純額)	250,877	236,642
機械装置及び運搬具	59,846	52,927
減価償却累計額	46,941	45,725
機械装置及び運搬具(純額)	12,904	7,202
土地	584,624	584,624
その他	85,506	100,119
減価償却累計額	75,107	81,950
その他(純額)	10,398	18,169
有形固定資産合計	858,806	846,639
無形固定資産	8,052	7,862
投資その他の資産		
投資有価証券	2,822,039	2,774,032
繰延税金資産	139	94,526
その他	218,456	294,013
貸倒引当金	95,423	82,198
投資その他の資産合計	2,945,211	3,080,373
固定資産合計	3,812,069	3,934,875
資産合計	13,684,522	11,816,884

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 5,913,742	1 4,408,441
未払法人税等	125,260	60,168
賞与引当金	66,907	53,046
役員賞与引当金	15,000	15,000
その他	88,406	63,201
流動負債合計	6,209,317	4,599,857
固定負債		
退職給付引当金	492	828
役員退職慰労引当金	165,469	176,934
繰延税金負債	94,438	-
再評価に係る繰延税金負債	3 152,478	3 152,478
その他	39,469	29,900
固定負債合計	452,347	360,140
負債合計	6,661,665	4,959,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金	1,433,646	1,433,596
利益剰余金	4,157,137	4,270,855
自己株式	572,622	574,258
株主資本合計	6,734,761	6,846,792
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	258,550	19,452
土地再評価差額金	3 29,545	3 29,545
評価・換算差額等合計	288,096	10,093
純資産合計	7,022,857	6,856,885
負債純資産合計	13,684,522	11,816,884

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	23,256,380	22,711,888
売上原価	21,310,245	20,817,290
売上総利益	1,946,134	1,894,598
販売費及び一般管理費	₁ 1,484,973	₁ 1,496,098
営業利益	461,161	398,500
営業外収益		
受取利息	8,849	12,493
受取配当金	74,537	43,294
持分法による投資利益	14,155	-
仕入割引	10,842	9,873
雑収入	13,479	14,190
営業外収益合計	121,863	79,851
営業外費用		
たな卸資産処分損	4,927	3,860
持分法による投資損失	-	17,166
売上割引	6,908	8,469
雑損失	412	1,246
営業外費用合計	12,249	30,742
経常利益	570,775	447,609
特別利益		
投資有価証券売却益	2,750	-
関係会社株式売却益	6,053	-
ゴルフ会員権売却益	8,869	-
貸倒引当金戻入額	2,979	6,115
特別利益合計	20,652	6,115
特別損失		
投資有価証券評価損	176	47,916
固定資産除却損	₂ 1,418	₂ 5,883
ゴルフ会員権評価損	-	925
特別損失合計	1,594	54,725
税金等調整前当期純利益	589,833	398,999
法人税、住民税及び事業税	211,315	170,253
法人税等調整額	71,022	6,216
法人税等合計	282,338	176,470
当期純利益	307,495	222,529

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,716,600	1,716,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
前期末残高	1,433,635	1,433,646
当期変動額		
自己株式の処分	10	73
自己株式処分差損の振替	-	22
当期変動額合計	10	50
当期末残高	1,433,646	1,433,596
利益剰余金		
前期末残高	3,976,161	4,157,137
当期変動額		
剰余金の配当	102,452	108,789
持分法の適用範囲の変動	24,066	-
当期純利益	307,495	222,529
自己株式処分差損の振替	-	22
当期変動額合計	180,975	113,717
当期末残高	4,157,137	4,270,855
自己株式		
前期末残高	570,573	572,622
当期変動額		
自己株式の取得	2,071	2,250
自己株式の処分	22	614
当期変動額合計	2,049	1,636
当期末残高	572,622	574,258
株主資本合計		
前期末残高	6,555,824	6,734,761
当期変動額		
剰余金の配当	102,452	108,789
持分法の適用範囲の変動	24,066	-
当期純利益	307,495	222,529
自己株式の取得	2,071	2,250
自己株式の処分	32	541
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	178,937	112,031
当期末残高	6,734,761	6,846,792

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	750,116	258,550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	491,565	278,003
当期変動額合計	491,565	278,003
当期末残高	258,550	19,452
土地再評価差額金		
前期末残高	109,214	29,545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,669	-
当期変動額合計	79,669	-
当期末残高	29,545	29,545
為替換算調整勘定		
前期末残高	16,496	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,496	-
当期変動額合計	16,496	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	875,827	288,096
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	587,730	278,003
当期変動額合計	587,730	278,003
当期末残高	288,096	10,093
純資産合計		
前期末残高	7,431,651	7,022,857
当期変動額		
剰余金の配当	102,452	108,789
持分法の適用範囲の変動	24,066	-
当期純利益	307,495	222,529
自己株式の取得	2,071	2,250
自己株式の処分	32	541
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	587,730	278,003
当期変動額合計	408,793	165,971
当期末残高	7,022,857	6,856,885

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	589,833	398,999
減価償却費	36,846	34,982
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,089	19,688
賞与引当金の増減額（は減少）	1,052	13,861
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5,500	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	119	336
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	11,751	11,465
前払年金費用の増減額（は増加）	12,117	10,882
受取利息及び受取配当金	83,386	55,788
持分法による投資損益（は益）	14,155	17,166
有形固定資産除却損	1,418	5,883
投資有価証券売却損益（は益）	2,750	-
投資有価証券評価損益（は益）	17	47,916
関係会社株式売却損益（は益）	6,053	-
ゴルフ会員権売却損益（は益）	8,869	-
売上債権の増減額（は増加）	487,787	1,422,401
たな卸資産の増減額（は増加）	64,511	39,328
その他の資産の増減額（は増加）	3,455	8,072
仕入債務の増減額（は減少）	7,889	1,505,301
その他の負債の増減額（は減少）	15,500	21,027
未払消費税等の増減額（は減少）	15,275	14,169
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（は減少）	10,677	-
その他	360	8,064
小計	169,511	280,861
利息及び配当金の受取額	88,559	54,643
法人税等の支払額	181,815	245,547
営業活動によるキャッシュ・フロー	76,255	89,957
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	350,000	-
定期預金の払戻による収入	-	600,000
有価証券の取得による支出	-	99,751
有価証券の売却による収入	300,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	12,439	25,866
投資有価証券の取得による支出	109,430	674,095
投資有価証券の売却による収入	302,900	-
関係会社株式の取得による支出	70,000	-
関係会社株式の売却による収入	23,902	-
ゴルフ会員権の取得による支出	3,166	-
ゴルフ会員権の売却による収入	2,100	-
その他	9,475	100,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	93,342	200,302

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,966	2,308
自己株式の売却による収入	33	541
配当金の支払額	101,919	107,889
財務活動によるキャッシュ・フロー	103,852	109,656
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65,745	220,001
現金及び現金同等物の期首残高	784,428	850,173
現金及び現金同等物の期末残高	850,173	630,172

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 大同工業株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 非連結子会社名 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 産京貿易(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 大同工業株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社 非連結子会社名 SANKYO KASEI SINGAPORE PTE. LTD. 産京貿易(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用の関連会社数 1社 会社名 中央理化工業株式会社 なお、三東洋行有限公司については、出資比率が低下し重要性がなくなったため、当中間連結会計期間後、持分法適用の関連会社から除外となりました。 (非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由) 非連結子会社2社及び関連会社1社は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用していません。</p> <p>(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用会社のうち、三東洋行有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。なお、三東洋行有限公司については、出資比率が低下し重要性がなくなったため当中間連結会計期間後、持分法適用の関連会社から除外となりました。</p>	<p>(1) 持分法を適用の関連会社数 1社 会社名 中央理化工業株式会社</p> <p>(非連結子会社及び関連会社に持分法を適用しない理由) 非連結子会社2社及び関連会社三東洋行有限公司は連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用していません。</p> <p>(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 該当事項はありません</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ614千円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この結果、従来の方法に比べて売上総利益が448千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,699千円減少しております。</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ161千円減少しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び国内連結会社は、法人税法の改正に伴い、機械装置の耐用年数の変更を行っております。 この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。 これにより、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 金銭債権の取立不能に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、当社においては、当連結会計年度末は年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超えるため、その差額を前払年金費用としております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a ヘッジ手段 為替予約 b ヘッジ対象 商品輸出入取引による外貨建売上債権及び外貨建仕入債務 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間で均等償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能でありかつ、原則として価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」として掲記しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産</p> <p>現金及び預金 70,000千円</p> <p>投資有価証券 155,375千円</p> <p>ロ 債務の内容</p> <p>支払手形及び買掛金 104,129千円</p>	<p>1 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産</p> <p>現金及び預金 70,000千円</p> <p>投資有価証券 86,355千円</p> <p>ロ 債務の内容</p> <p>支払手形及び買掛金 52,370千円</p>
<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 757,719千円</p>	<p>2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 736,091千円</p>
<p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と、再評価後の帳簿価額の合計額との差額 147,689千円</p>	<p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と、再評価後の帳簿価額の合計額との差額 61,078千円</p>
	<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越限度額 1,000,000千円</p> <p>借入実行残高 千円</p> <p>差引額 1,000,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給料及び手当 455,175千円</p> <p>賞与引当金繰入額 65,400千円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 15,000千円</p> <p>退職給付引当金繰入額 53,826千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 17,191千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <p>給料及び手当 476,655千円</p> <p>賞与引当金繰入額 51,805千円</p> <p>役員賞与引当金繰入額 15,000千円</p> <p>退職給付引当金繰入額 66,417千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 17,293千円</p>
<p>2 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 14千円</p> <p>その他有形固定資産 1,403千円</p>	<p>2 固定資産除却損の内訳</p> <p>建物及び構築物 2,682千円</p> <p>機械装置及び運搬具 2,950千円</p> <p>その他有形固定資産 251千円</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,600,000			15,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,811,195	6,845	110	2,817,930

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,845株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 110株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,234	4.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	51,218	4.00	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,407	4.25	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,600,000			15,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,817,930	10,530	3,030	2,825,430

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,530株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,030株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,407	4.25	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	54,381	4.25	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,375	4.25	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年 3月31日)
現金及び預金勘定 1,720,173千円	現金及び預金勘定 900,172千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 870,000千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 270,000千円
現金及び現金同等物 850,173千円	現金及び現金同等物 630,172千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 工具器具及び備品</td> <td>35,004</td> <td>9,558</td> <td>25,445</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) ソフトウェア</td> <td>54,117</td> <td>11,722</td> <td>42,394</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89,121</td> <td>21,281</td> <td>67,840</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) 工具器具及び備品	35,004	9,558	25,445	(無形固定資産) ソフトウェア	54,117	11,722	42,394	合計	89,121	21,281	67,840	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有形固定資産) 工具器具及び備品</td> <td>35,004</td> <td>15,309</td> <td>19,695</td> </tr> <tr> <td>(無形固定資産) ソフトウェア</td> <td>54,117</td> <td>21,088</td> <td>33,028</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89,121</td> <td>36,397</td> <td>52,723</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	(有形固定資産) 工具器具及び備品	35,004	15,309	19,695	(無形固定資産) ソフトウェア	54,117	21,088	33,028	合計	89,121	36,397	52,723
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
(有形固定資産) 工具器具及び備品	35,004	9,558	25,445																														
(無形固定資産) ソフトウェア	54,117	11,722	42,394																														
合計	89,121	21,281	67,840																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
(有形固定資産) 工具器具及び備品	35,004	15,309	19,695																														
(無形固定資産) ソフトウェア	54,117	21,088	33,028																														
合計	89,121	36,397	52,723																														
未経過リース料期末残高相当額等	未経過リース料期末残高相当額等																																
未経過リース料期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																																
1年以内 14,777千円	1年以内 14,772千円																																
1年超 54,011千円	1年超 39,239千円																																
合計 68,788千円	合計 54,011千円																																
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
支払リース料 16,107千円	支払リース料 16,107千円																																
減価償却費相当額 15,116千円	減価償却費相当額 15,116千円																																
支払利息相当額 1,627千円	支払利息相当額 1,329千円																																
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法																																
減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																
(減損損失について)	(減損損失について)																																
リース資産に配分された減損損失はありません。	リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日)

区分	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,036,444	1,551,925	515,481
債券	98,523	98,860	336
小計	1,134,967	1,650,785	515,817
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	326,106	266,928	59,177
債券	50,000	26,575	23,425
小計	376,106	293,503	82,602
合計	1,511,073	1,944,289	433,215

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っており、当連結会計年度末において176千円減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
300,290	2,750	

3 時価評価されていない主な有価証券(平成20年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	120,031

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価(千円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	397,188	525,090	127,902
債券	99,954	102,150	2,195
小計	497,142	627,240	130,098
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	953,711	836,206	117,505
債券	689,072	648,082	40,990
小計	1,642,784	1,484,288	158,495
合計	2,139,927	2,111,529	28,397

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っており、当連結会計年度末において47,916千円減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券(平成21年3月31日)

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	120,031

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループ(当社及び連結子会社)では、為替予約取引(個別予約)を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建債権債務の為替レートの変動によるリスクをヘッジするためにのみ行っており、投機目的では行っておりません。</p> <p>(3) 取引の利用目的 通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用した、ヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。 a ヘッジ手段 為替予約 b ヘッジ対象 商品輸出入取引による外貨建売上債権及び外貨建仕入債務 ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクは一定の範囲内でヘッジ取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は債権・債務の為替変動をヘッジするためのものであり、リスクはありません。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、「財務管理規程」に従い管理部に集中しております。また、「財務管理規程」を受けた「財務管理規程細則」において、取引権限の限度及び取引限度額(成約高に対する割合)等が明示されております。さらに管理部長は、月ごとの定例取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告をすることとなっております。</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等 為替予約は、すべて外貨建債権・債務に振当てておりますので、開示の対象には含まれておりません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明等 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3月31日)
<p>該当事項はありません。 なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象からは除いております。</p>	同左

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、適格退職年金制度(定年退職者及び死亡退職者を対象)及び一時金制度を設けております。なお、連結子会社は退職一時金制度のみを設けております。また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">358,624,551千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">370,887,599千円</td> </tr> <tr> <td>差引額()</td> <td style="text-align: right;">12,263,047千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p> <p style="text-align: center;">0.2%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,624,973千円であります。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金4,778千円を費用処理しております。</p> <p>なお、(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	358,624,551千円	年金財政計算上の給付債務の額	370,887,599千円	差引額()	12,263,047千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型の制度として、適格退職年金制度(定年退職者及び死亡退職者を対象)及び一時金制度を設けております。なお、連結子会社は退職一時金制度のみを設けております。また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">295,836,818千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">385,503,708千円</td> </tr> <tr> <td>差引額()</td> <td style="text-align: right;">89,666,889千円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p> <p style="text-align: center;">0.2%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高20,528,722千円であります。本年度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金5,331千円を費用処理しております。</p> <p>なお、(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p>	年金資産の額	295,836,818千円	年金財政計算上の給付債務の額	385,503,708千円	差引額()	89,666,889千円								
年金資産の額	358,624,551千円																				
年金財政計算上の給付債務の額	370,887,599千円																				
差引額()	12,263,047千円																				
年金資産の額	295,836,818千円																				
年金財政計算上の給付債務の額	385,503,708千円																				
差引額()	89,666,889千円																				
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成20年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">468,966千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">485,983千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">17,017千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">17,509千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金()</td> <td style="text-align: right;">492千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社及び連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	468,966千円	年金資産	485,983千円	未積立退職給付債務(+)	17,017千円	前払年金費用	17,509千円	退職給付引当金()	492千円	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">494,248千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">500,047千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務(+)</td> <td style="text-align: right;">5,798千円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">6,626千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金()</td> <td style="text-align: right;">828千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社及び連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	494,248千円	年金資産	500,047千円	未積立退職給付債務(+)	5,798千円	前払年金費用	6,626千円	退職給付引当金()	828千円
退職給付債務	468,966千円																				
年金資産	485,983千円																				
未積立退職給付債務(+)	17,017千円																				
前払年金費用	17,509千円																				
退職給付引当金()	492千円																				
退職給付債務	494,248千円																				
年金資産	500,047千円																				
未積立退職給付債務(+)	5,798千円																				
前払年金費用	6,626千円																				
退職給付引当金()	828千円																				
<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">55,747千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">55,747千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社及び連結子会社は簡便法を採用しており、退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	勤務費用	55,747千円	退職給付費用	55,747千円	<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">67,430千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">67,430千円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社及び連結子会社は簡便法を採用しており、退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	勤務費用	67,430千円	退職給付費用	67,430千円												
勤務費用	55,747千円																				
退職給付費用	55,747千円																				
勤務費用	67,430千円																				
退職給付費用	67,430千円																				
<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年 5月15日)を適用しております。</p>																					

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,471千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">26,604千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">26,364千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">116,057千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">66,187千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">46,267千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">291,953千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40,767千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">251,186千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>適格年金拠出金</td><td style="text-align: right;">122,937千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">173,286千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">296,223千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">45,037千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">49,261千円</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">139千円</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">94,438千円</td></tr> </table>	未払事業税	10,471千円	賞与引当金	26,604千円	貸倒引当金	26,364千円	退職給付引当金	116,057千円	役員退職慰労引当金	66,187千円	その他	46,267千円	繰延税金資産小計	291,953千円	評価性引当額	40,767千円	繰延税金資産合計	251,186千円	適格年金拠出金	122,937千円	その他有価証券評価差額金	173,286千円	繰延税金負債合計	296,223千円	繰延税金負債の純額	45,037千円	流動資産 繰延税金資産	49,261千円	固定資産 繰延税金資産	139千円	固定負債 繰延税金負債	94,438千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,850千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">21,088千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">21,941千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">136,643千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">70,773千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,298千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">35,584千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,800千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">307,982千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">35,584千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">272,397千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>適格年金拠出金</td><td style="text-align: right;">139,066千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">139,066千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">133,330千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">38,804千円</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">94,526千円</td></tr> </table>	未払事業税	5,850千円	賞与引当金	21,088千円	貸倒引当金	21,941千円	退職給付引当金	136,643千円	役員退職慰労引当金	70,773千円	その他有価証券評価差額金	11,298千円	投資有価証券評価損	35,584千円	その他	4,800千円	繰延税金資産小計	307,982千円	評価性引当額	35,584千円	繰延税金資産合計	272,397千円	適格年金拠出金	139,066千円	繰延税金負債合計	139,066千円	繰延税金資産の純額	133,330千円	流動資産 繰延税金資産	38,804千円	固定資産 繰延税金資産	94,526千円
未払事業税	10,471千円																																																																
賞与引当金	26,604千円																																																																
貸倒引当金	26,364千円																																																																
退職給付引当金	116,057千円																																																																
役員退職慰労引当金	66,187千円																																																																
その他	46,267千円																																																																
繰延税金資産小計	291,953千円																																																																
評価性引当額	40,767千円																																																																
繰延税金資産合計	251,186千円																																																																
適格年金拠出金	122,937千円																																																																
その他有価証券評価差額金	173,286千円																																																																
繰延税金負債合計	296,223千円																																																																
繰延税金負債の純額	45,037千円																																																																
流動資産 繰延税金資産	49,261千円																																																																
固定資産 繰延税金資産	139千円																																																																
固定負債 繰延税金負債	94,438千円																																																																
未払事業税	5,850千円																																																																
賞与引当金	21,088千円																																																																
貸倒引当金	21,941千円																																																																
退職給付引当金	136,643千円																																																																
役員退職慰労引当金	70,773千円																																																																
その他有価証券評価差額金	11,298千円																																																																
投資有価証券評価損	35,584千円																																																																
その他	4,800千円																																																																
繰延税金資産小計	307,982千円																																																																
評価性引当額	35,584千円																																																																
繰延税金資産合計	272,397千円																																																																
適格年金拠出金	139,066千円																																																																
繰延税金負債合計	139,066千円																																																																
繰延税金資産の純額	133,330千円																																																																
流動資産 繰延税金資産	38,804千円																																																																
固定資産 繰延税金資産	94,526千円																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>法人税等均等割</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">6.9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">47.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%	法人税等均等割	1.0%	評価性引当額	6.9%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.6%</td></tr> <tr><td>法人税等均等割</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益等</td><td style="text-align: right;">2.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">44.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.5%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	法人税等均等割	1.5%	持分法投資損益等	2.3%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%																												
法定実効税率	40.0%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																																
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%																																																																
法人税等均等割	1.0%																																																																
評価性引当額	6.9%																																																																
その他	0.2%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8%																																																																
法定実効税率	40.0%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																																
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.5%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%																																																																
法人税等均等割	1.5%																																																																
持分法投資損益等	2.3%																																																																
その他	0.2%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)事業の種類として「各種商品販売を行う商社」といわれる単一業種に従事しております。従って、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	中央理化学工業株式会社	大阪府枚方市	101,157	化学品の製造及び販売	所有 直接 24.6	兼任1名 取締役	商品の販売	同社商品の仕入	839,137	買掛金	86,698
								当社商品の販売		75,664	支払手形
										売掛金	4,854

(注) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含みます。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品の仕入及び商品の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	中央理化学工業株式会社	大阪府枚方市	101,157	化学品の製造及び販売	(所有) 直接 24.6	役員の兼任 商品の販売・仕入	商品の販売 商品の仕入	73,651 854,918	売掛金 買掛金 支払手形	5,299 68,258 171,790

(注) 取引金額には消費税等は含まず、期末残高には消費税等を含みます。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

商品の仕入及び商品の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は中央理化学工業株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(千円)

流動資産合計 2,337,917

固定資産合計 2,196,255

流動負債合計 1,740,691

固定負債合計 423,682

純資産合計 2,369,799

売上高 7,500,459

税引前当期純利益 58,835

当期純利益 73,701

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	549円43銭	536円76銭
1株当たり当期純利益	24円05銭	17円42銭

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,022,857	6,856,885
普通株式に係る純資産額(千円)	7,022,857	6,856,885
純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	15,600	15,600
普通株式の自己株式数(千株)	2,817	2,825
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	12,782	12,774

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	307,495	222,529
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	307,495	222,529
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,784	12,777

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	6,249,357	6,179,371	5,772,614	4,510,545
税金等調整前 四半期純利益金額 (千円)	152,257	118,457	112,945	15,339
四半期純利益金額 (千円)	84,151	65,275	62,345	10,756
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.58	5.11	5.11	0.84

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,719,602 ¹	886,818 ¹
受取手形	2,567,970	2,065,699
売掛金	5,299,325 ²	4,392,420 ²
有価証券	-	193,620
商品	264,041	303,369
前払費用	3,419	5,964
繰延税金資産	48,726	38,338
その他	5,787	13,021
貸倒引当金	37,527	31,063
流動資産合計	9,871,346	7,868,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	747,386	754,354
減価償却累計額	538,311	553,679
建物(純額)	209,075	200,675
構築物	107,783	108,299
減価償却累計額	69,731	75,043
構築物(純額)	38,051	33,255
機械及び装置	59,066	52,147
減価償却累計額	46,421	45,106
機械及び装置(純額)	12,644	7,041
工具、器具及び備品	83,411	97,364
減価償却累計額	73,362	80,062
工具、器具及び備品(純額)	10,048	17,302
土地	584,624 ³	584,624 ³
有形固定資産合計	854,445	842,899
無形固定資産		
借地権	1,958	1,958
ソフトウェア	239	49
施設利用権	5,625	5,625
無形固定資産合計	7,823	7,632
投資その他の資産		
投資有価証券	2,064,320 ¹	1,991,125 ¹
関係会社株式	198,219	198,219
破産更生債権等	95,423	82,198
長期前払費用	17,509	6,626
繰延税金資産	-	94,118
その他	105,523	205,187
貸倒引当金	95,423	82,198
投資その他の資産合計	2,385,572	2,495,278
固定資産合計	3,247,840	3,345,810
資産合計	13,119,187	11,213,999

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 2 2,458,640	1, 2 1,995,627
買掛金	1, 2 3,455,102	1, 2 2,412,814
未払金	50,708	23,231
未払費用	27,942	27,382
未払法人税等	125,065	59,538
預り金	2 89,457	2 32,860
賞与引当金	65,400	51,805
役員賞与引当金	15,000	15,000
流動負債合計	6,287,315	4,618,259
固定負債		
役員退職慰労引当金	165,469	176,934
長期預り保証金	39,469	29,900
繰延税金負債	94,438	-
再評価に係る繰延税金負債	3 152,478	3 152,478
固定負債合計	451,855	359,312
負債合計	6,739,171	4,977,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
資本準備金	1,433,596	1,433,596
その他資本剰余金	50	-
資本剰余金合計	1,433,646	1,433,596
利益剰余金		
利益準備金	298,619	298,619
その他利益剰余金		
別途積立金	2,845,500	2,995,500
繰越利益剰余金	363,565	348,268
利益剰余金合計	3,507,684	3,642,388
自己株式	567,389	569,025
株主資本合計	6,090,541	6,223,559
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	259,929	16,677
土地再評価差額金	3 29,545	3 29,545
評価・換算差額等合計	289,474	12,868
純資産合計	6,380,015	6,236,427
負債純資産合計	13,119,187	11,213,999

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	23,279,100	22,734,639
売上原価		
商品期首たな卸高	328,552	264,041
当期商品仕入高	21,263,908	20,875,894
合計	21,592,460	21,139,935
商品期末たな卸高	264,041	303,369
差引	21,328,419	20,836,565
不動産賃貸原価	15,849	15,286
売上原価合計	21,344,268	20,851,852
売上総利益	1,934,832	1,882,786
販売費及び一般管理費	1,476,273	1,487,258
営業利益	458,558	395,527
営業外収益		
受取利息	4,434	5,279
有価証券利息	4,411	7,025
受取配当金	83,330	49,780
仕入割引	10,842	9,873
雑収入	13,473	14,173
営業外収益合計	116,492	86,132
営業外費用		
支払利息	1,467	605
たな卸資産処分損	4,927	3,860
売上割引	6,908	8,469
雑損失	412	1,246
営業外費用合計	13,716	14,181
経常利益	561,333	467,478
特別利益		
投資有価証券売却益	2,750	-
関係会社株式売却益	6,053	-
ゴルフ会員権売却益	8,869	-
貸倒引当金戻入額	2,979	6,115
特別利益合計	20,652	6,115
特別損失		
投資有価証券評価損	176	47,916
固定資産除却損	2 1,418	2 5,883
ゴルフ会員権評価損	-	925
特別損失合計	1,594	54,725
税引前当期純利益	580,391	418,868
法人税、住民税及び事業税	210,046	169,117
法人税等調整額	69,110	6,235
法人税等合計	279,157	175,353
当期純利益	301,234	243,515

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,716,600	1,716,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,716,600	1,716,600
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,433,596	1,433,596
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,433,596	1,433,596
その他資本剰余金		
前期末残高	39	50
当期変動額		
自己株式の処分	10	73
自己株式処分差損の振替	-	22
当期変動額合計	10	50
当期末残高	50	-
資本剰余金合計		
前期末残高	1,433,635	1,433,646
当期変動額		
自己株式の処分	10	73
自己株式処分差損の振替	-	22
当期変動額合計	10	50
当期末残高	1,433,646	1,433,596
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	298,619	298,619
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	298,619	298,619
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,725,500	2,845,500
当期変動額		
別途積立金の積立	120,000	150,000
当期変動額合計	120,000	150,000
当期末残高	2,845,500	2,995,500

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	284,783	363,565
当期変動額		
別途積立金の積立	120,000	150,000
自己株式処分差損の振替	-	22
剰余金の配当	102,452	108,789
当期純利益	301,234	243,515
当期変動額合計	78,781	15,296
当期末残高	363,565	348,268
利益剰余金合計		
前期末残高	3,308,903	3,507,684
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
自己株式処分差損の振替	-	22
剰余金の配当	102,452	108,789
当期純利益	301,234	243,515
当期変動額合計	198,781	134,703
当期末残高	3,507,684	3,642,388
自己株式		
前期末残高	565,388	567,389
当期変動額		
自己株式の取得	2,023	2,250
自己株式の処分	22	614
当期変動額合計	2,001	1,636
当期末残高	567,389	569,025
株主資本合計		
前期末残高	5,893,750	6,090,541
当期変動額		
剰余金の配当	102,452	108,789
当期純利益	301,234	243,515
自己株式の取得	2,023	2,250
自己株式の処分	32	541
自己株式処分差損の振替	-	-
当期変動額合計	196,790	133,017
当期末残高	6,090,541	6,223,559

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	746,364	259,929
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	486,435	276,606
当期変動額合計	486,435	276,606
当期末残高	259,929	16,677
土地再評価差額金		
前期末残高	109,214	29,545
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,669	-
当期変動額合計	79,669	-
当期末残高	29,545	29,545
評価・換算差額等合計		
前期末残高	855,579	289,474
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	566,104	276,606
当期変動額合計	566,104	276,606
当期末残高	289,474	12,868
純資産合計		
前期末残高	6,749,329	6,380,015
当期変動額		
剰余金の配当	102,452	108,789
当期純利益	301,234	243,515
自己株式の取得	2,023	2,250
自己株式の処分	32	541
自己株式処分差損の振替	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	566,104	276,606
当期変動額合計	369,314	143,588
当期末残高	6,380,015	6,236,427

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) なお、時価のあるその他有価証券 のうち「取得原価」と「債券金 額」との差額の性格が金利の調 整と認められるものについて は、償却原価法により原価を算 定しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品……移動平均法による原価法であり ます。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 商品……移動平均法による原価法(収 益性の低下による簿価切下げ の方法)によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号 平成18年7月5日公表分)を適用 しております。 これにより営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益は、それぞれ161千円減 少しております。</p>
3 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した 建物(建物附属設備は除く)につ いては、定額法を採用してありま す。 なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法と 同一の基準によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一 部を改正する法律 平成19年3月 30日 法律第6号)及び(法人税法 施行令の一部を改正する政令 平 成19年3月30日 政令第83号))に 伴い、当事業年度から、平成19年4 月1日以降に取得したのものにつ いては、改正後の法人税法に基づく 方法に変更してあります。 この結果、従来の方法に比べて営業 利益、経常利益及び税引前当期純 利益はそれぞれ614千円減少して おります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日 以前に取得したのものについては、 償却可能限度額まで償却が終了し た翌年から5年間で均等償却する 方法によってあります。 この結果、従来の方法に比べて売上 総利益が448千円、営業利益、経常 利益及び税引前当期純利益はそれ ぞれ1,679千円減少してあります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月以降に取得した 建物(建物附属設備は除く)につ いては、定額法を採用してありま す。 なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法と 同一の基準によってあります。 また、平成19年3月31日以前に取得 したものについては、償却可能限 度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっ てあります。</p> <p>(追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社は、法人税法の改正に伴い、機 械装置の耐用年数の変更を行っ てあります。 この変更は、平成20年度の税制改 正を契機に耐用年数を見直した ことによるものであります。 これにより、損益に与える影響 は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 金銭債権の取立不能に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、当期末は年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超えるため、その差額を前払年金費用としております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金 銭債権債務等については、振当処 理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 商品輸出入取引による外貨建売上 債権及び外貨建仕入債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規 定及び取引限度額等を定めた内部 規定に基づき、ヘッジ対象に係る 為替相場変動リスクは一定の範囲 内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方 針に従って、外貨建による同一金 額で同一期日の為替予約をそれぞ れ振当てており、その後の為替相 場の変動による相関関係は、完全 に確保されているため、決算日 における有効性の評価を省略して おります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のた めの重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引につ いては、通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっております。</p>

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ ておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会 計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18 日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金 70,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 155,375千円</p> <p>ロ 債務の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形 33,438千円</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 70,690千円</p>	<p>1 担保資産</p> <p>イ 担保差入資産</p> <p style="padding-left: 20px;">現金及び預金 70,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 86,355千円</p> <p>ロ 債務の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形 18,249千円</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 34,121千円</p>
<p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 127,349千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形 186,166千円</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 95,882千円</p> <p style="padding-left: 20px;">預り金 82,891千円</p>	<p>2 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">売掛金 113,712千円</p> <p style="padding-left: 20px;">支払手形 171,790千円</p> <p style="padding-left: 20px;">買掛金 79,382千円</p> <p style="padding-left: 20px;">預り金 23,297千円</p>
<p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当事業年度末における時価と、再評価後の帳簿価額の合計額との差額 147,689千円</p>	<p>3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行い算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当事業年度末における時価と、再評価後の帳簿価額の合計額との差額 61,078千円</p>
	<p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額 1,000,000千円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 千円</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 1,000,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び手当 455,175千円 賞与 134,981千円 賞与引当金繰入額 65,400千円 役員賞与引当金繰入額 15,000千円 退職給付引当金繰入額 53,826千円 役員退職慰労引当金繰入額 17,191千円 福利厚生費 114,138千円 旅費交通費 91,767千円 賃借料 92,440千円 減価償却費 25,916千円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 給料及び手当 476,655千円 賞与 148,163千円 賞与引当金繰入額 51,805千円 役員賞与引当金繰入額 15,000千円 退職給付引当金繰入額 66,417千円 役員退職慰労引当金繰入額 17,293千円 福利厚生費 117,900千円 旅費交通費 83,666千円 荷造運搬費 80,071千円 賃借料 95,668千円 減価償却費 24,487千円
2 固定資産除却損の内訳 建物 14千円 工具器具及び備品 1,403千円	2 固定資産除却損の内訳 建物 2,665千円 構築物 16千円 機械及び装置 2,950千円 工具器具及び備品 251千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,791,449	6,845	110	2,798,184

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,845株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 110株

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,798,184	10,530	3,030	2,805,684

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 10,530株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 3,030株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
(有形固定資産)				(有形固定資産)			
工具器具及び備品	35,004	9,558	25,445	工具器具及び備品	35,004	15,309	19,695
(無形固定資産)				(無形固定資産)			
ソフトウェア	54,117	11,722	42,394	ソフトウェア	54,117	21,088	33,028
合計	89,121	21,281	67,840	合計	89,121	36,397	52,723
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 14,777千円				1年以内 14,772千円			
1年超 54,011千円				1年超 39,239千円			
計 68,788千円				計 54,011千円			
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料 16,107千円				支払リース料 16,107千円			
減価償却費相当額 15,116千円				減価償却費相当額 15,116千円			
支払利息相当額 1,627千円				支払利息相当額 1,329千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				減価償却費相当額の算定方法はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。	同左

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">10,461千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">26,160千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">26,364千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">115,934千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">66,187千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">46,171千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">296,683千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40,767千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">250,511千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>適格年金拠出金</td><td style="text-align: right;">122,937千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">173,286千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">296,223千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">45,712千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">48,726千円</td></tr> <tr><td>固定負債 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">94,438千円</td></tr> </table>	未払事業税	10,461千円	賞与引当金	26,160千円	貸倒引当金	26,364千円	退職給付引当金	115,934千円	役員退職慰労引当金	66,187千円	その他	46,171千円	繰延税金資産小計	296,683千円	評価性引当額	40,767千円	繰延税金資産合計	250,511千円	適格年金拠出金	122,937千円	その他有価証券評価差額金	173,286千円	繰延税金負債合計	296,223千円	繰延税金負債の純額	45,712千円	流動資産 繰延税金資産	48,726千円	固定負債 繰延税金負債	94,438千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,820千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">20,722千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">21,941千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">136,415千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">70,773千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">11,118千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券等評価損</td><td style="text-align: right;">35,584千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,731千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">307,107千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">35,584千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">271,522千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>適格年金拠出金</td><td style="text-align: right;">139,066千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">139,066千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">132,456千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">38,338千円</td></tr> <tr><td>固定資産 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">94,118千円</td></tr> </table>	未払事業税	5,820千円	賞与引当金	20,722千円	貸倒引当金	21,941千円	退職給付引当金	136,415千円	役員退職慰労引当金	70,773千円	その他有価証券評価差額金	11,118千円	投資有価証券等評価損	35,584千円	その他	4,731千円	繰延税金資産小計	307,107千円	評価性引当額	35,584千円	繰延税金資産合計	271,522千円	適格年金拠出金	139,066千円	繰延税金負債合計	139,066千円	繰延税金資産の純額	132,456千円	流動資産 繰延税金資産	38,338千円	固定資産 繰延税金資産	94,118千円
未払事業税	10,461千円																																																														
賞与引当金	26,160千円																																																														
貸倒引当金	26,364千円																																																														
退職給付引当金	115,934千円																																																														
役員退職慰労引当金	66,187千円																																																														
その他	46,171千円																																																														
繰延税金資産小計	296,683千円																																																														
評価性引当額	40,767千円																																																														
繰延税金資産合計	250,511千円																																																														
適格年金拠出金	122,937千円																																																														
その他有価証券評価差額金	173,286千円																																																														
繰延税金負債合計	296,223千円																																																														
繰延税金負債の純額	45,712千円																																																														
流動資産 繰延税金資産	48,726千円																																																														
固定負債 繰延税金負債	94,438千円																																																														
未払事業税	5,820千円																																																														
賞与引当金	20,722千円																																																														
貸倒引当金	21,941千円																																																														
退職給付引当金	136,415千円																																																														
役員退職慰労引当金	70,773千円																																																														
その他有価証券評価差額金	11,118千円																																																														
投資有価証券等評価損	35,584千円																																																														
その他	4,731千円																																																														
繰延税金資産小計	307,107千円																																																														
評価性引当額	35,584千円																																																														
繰延税金資産合計	271,522千円																																																														
適格年金拠出金	139,066千円																																																														
繰延税金負債合計	139,066千円																																																														
繰延税金資産の純額	132,456千円																																																														
流動資産 繰延税金資産	38,338千円																																																														
固定資産 繰延税金資産	94,118千円																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>法人税等均等割</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">7.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">48.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%	法人税等均等割	1.0%	評価性引当額	7.0%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>法人税等均等割</td><td style="text-align: right;">1.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">41.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5%	法人税等均等割	1.5%	評価性引当額	%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%																										
法定実効税率	40.0%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																														
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.0%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%																																																														
法人税等均等割	1.0%																																																														
評価性引当額	7.0%																																																														
その他	0.2%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%																																																														
法定実効税率	40.0%																																																														
(調整)																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																														
役員賞与引当金繰入額等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.5%																																																														
法人税等均等割	1.5%																																																														
評価性引当額	%																																																														
その他	0.2%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%																																																														

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	498円37銭	487円44銭
1株当たり当期純利益	23円53銭	19円03銭

(注) 1 前事業年度及び当事業年度における潜在株式調整後1株当たりの当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,380,015	6,236,427
普通株式に係る純資産額(千円)	6,380,015	6,236,427
純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	15,600	15,600
普通株式の自己株式数(千株)	2,798	2,805
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	12,801	12,794

(2) 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	301,234	243,515
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	301,234	243,515
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,804	12,797

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	花王株式会社	231,000	443,289
		大和ハウス工業株式会社	165,573	131,134
		株式会社みずほフィナンシャルグループ (第十三回第十三種優先株式)	100	100,000
		株式会社西島製作所	55,000	59,015
		エスエス製薬株式会社	101,000	52,015
		岡三ホールディングス株式会社	139,370	48,918
		シーアイ化成株式会社	124,200	48,313
		特種東海ホールディングス株式会社	186,840	47,457
		ナカバヤシ株式会社	221,590	45,204
		西華産業株式会社	200,000	43,400
		株式会社佐賀銀行	126,819	41,342
		菊水化学工業株式会社	96,000	38,880
		株式会社T & Dホールディングス	13,900	32,734
		東洋紡績株式会社	244,259	31,020
		グンゼ株式会社	109,324	30,829
		オイレス工業株式会社	24,578	28,216
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	148,190	27,859
		東洋テック株式会社	33,000	27,060
		ダイソー株式会社	114,000	24,510
		その他(33銘柄)	831,104	180,127
		小計	3,165,850	1,481,328
		計	3,165,850	1,481,328

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	東洋紡績ユーロ円貨建社債	200,000	193,620
		小計	200,000	193,620
投資 有価証券	その他 有価証券	兵庫県公募公債	100,000	102,150
		みずほ銀行社債	100,000	99,870
		野村ホールディングス社債	100,000	98,620
		三井住友銀行ユーロ円建劣後債	100,000	98,500
		日立金属ユーロ円貨建社債	50,000	48,175
		三菱瓦斯化学ユーロ円貨建社債	50,000	47,417
		その他(1銘柄)	50,000	15,065
		小計	550,000	509,797
		計	750,000	703,417

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	747,386	7,518	550	754,354	553,679	15,761	200,675
構築物	107,783	940	424	108,299	75,043	5,719	33,255
機械及び装置	59,066		6,918	52,147	45,106	2,653	7,041
工具器具及び備品	83,411	16,747	2,794	97,364	80,062	9,377	17,302
土地	584,624			584,624			584,624
有形固定資産計	1,582,272	25,206	10,687	1,596,791	753,892	33,511	842,899
無形固定資産							
借地権	1,958			1,958			1,958
ソフトウェア	1,340			1,340	1,291	190	49
施設利用権	5,625			5,625			5,625
無形固定資産計	8,924			8,924	1,291	190	7,632
長期前払費用							
前払年金費用	17,509	6,626	17,509	6,626			6,626
長期前払費用計	17,509	6,626	17,509	6,626			6,626
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 事務所改修 7,518千円
構築物 ギャボンブ 940千円
工具器具及び備品 樹脂成型金型 11,255千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	132,950	32,310	13,572	38,425	113,262
賞与引当金	65,400	51,805	65,400		51,805
役員賞与引当金	15,000	15,000	15,000		15,000
役員退職慰労引当金	165,469	17,293	5,828		176,934

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額37,527千円ならびに一部弁済による戻入額899千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,751
預金	
当座預金	408,203
普通預金	5,863
定期預金	470,000
計	884,066
合計	886,818

受取手形

a 相手先別内訳

相手先名	金額(千円)
ミドリ安全株式会社	229,762
シブコー工業株式会社	98,698
大東化成工業株式会社	57,475
伊藤光学工業株式会社	54,924
株式会社松井色素化学工業所	51,070
その他	1,573,769
計	2,065,699

b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月満期	618,858
" 5月 "	557,092
" 6月 "	452,762
" 7月 "	356,499
" 8月 "	80,486
計	2,065,699

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大和ハウス工業株式会社(注) 1	592,644
株式会社ローソン(注) 2	307,583
株式会社巴川製紙所	118,648
大日精化工業株式会社	97,450
住友大阪セメント株式会社	90,390
その他	3,185,703
計	4,392,420

(注) 1 上記金額の中には、ファクタリング取引契約に基づき三菱UFJファクター株式会社へ債権譲渡した金額569,289千円が含まれております。

2 上記金額の中には、ファクタリング取引契約に基づき三菱UFJリース株式会社へ201,447千円、株式会社N T Tビジネスアソシエへ106,136千円、債権譲渡した金額が含まれております。

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
5,299,325	23,815,134	24,722,039	4,392,420	84.9	74.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

商品別	金額(千円)	主たる内容
工業用薬品	29,822	染顔料、油剤、工業薬品
合成樹脂	118,787	汎用合成樹脂、特殊合成樹脂
建材・資材等	154,759	電子材料、加工部材、フィルム、成型品、その他
計	303,369	

負債の部

支払手形

a 相手先別内訳

相手先名	金額(千円)
中央理化工業株式会社	171,790
株式会社板久	145,660
マルフジ建材株式会社	104,040
A D E K Aケミカルサプライ株式会社	97,157
ブラマテルズ株式会社	94,356
その他	1,382,622
計	1,995,627

b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月満期	720,335
” 5月 ”	580,011
” 6月 ”	606,771
” 7月 ”	88,264
” 8月 ”	244
計	1,995,627

買掛金

相手先	金額(千円)
花王株式会社	692,631
東洋紡績株式会社	181,321
グンゼ株式会社	143,792
モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン合同会社	100,806
株式会社三ツ星	97,972
その他	1,196,290
計	2,412,814

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内二丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第82期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月27日に近畿財務局長に提出

(2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第83期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月12日に近畿財務局長に提出

第83期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月12日に近畿財務局長に提出

第83期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月10日に近畿財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第81期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成20年11月5日に近畿財務局長に提出

事業年度 第82期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年11月5日に近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月13日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 馬 場 泰 徳

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 馬 場 泰 徳

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三京化成株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、三京化成株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月13日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 馬 場 泰 徳

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

三京化成株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 馬 場 泰 徳

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 文 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三京化成株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三京化成株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。